

エアドゥ機 谷本議員 強制降機事件

法律違反を公然と行う航空各社への行政指導を国交省に求める



降機させられたエアドゥ 72 便

釧路空港発のエアドゥ機がノーマスクだった谷本呉市議会議員を強制降機させた事件について当時、谷本議員に同行していたジャーナリストの高橋清隆さんのブログ記事を紹介します。そこにはメディアが伝えない強制降機の真実が明かされています。



谷本誠一

広島県呉市議会議員。地方議会でコロナワクチン予算に反対討論した2名の内の一人。ノーマスク学校生活宣言の提唱者。新型コロナワクチン接種中止嘆願書の発起人。6月24日、9月18日に記者会見。ワクパス・接種強制化反対嘆願書の発起人、12月2日に記者会見。



高橋清隆

反ジャーナリスト。金沢大学大学院修了。著書に『偽装報道を見抜け!』(ナビ出版)『亀井静香が吠える』(K&K プレス)『山本太郎がほえる』(Amazon)など。翻訳にデーヴィッド・アイク『答え』第1巻【コロナ詐欺編】(ヒカルランド)。2022年3月、メディア廃棄運動を開始。

谷本誠一・呉市議会議員と筆者の高橋清隆が2月6日、ノーマスクで北海道の釧路空港発羽田行きに乗ろうとした際、1時間近くにわたりマスク着用を求められた末、安全障害行為に当たるとして降機させられた上、釧路警察署で約1時間任意の事情聴取を受けた。

2人は全日空とのコードシェア便に搭乗した。

2人は9時50分発の全日空(ANA)とのコードシェア便に搭乗した。空港での搭乗手続きの際、ノーマスクでいる理由を執拗(しつよう)に問われ、約1時間足止めされた。「健康上の理由ですか」との質問に対し、「違います。マスクに感染予防効果がないばかりか、体に有害な上、民衆を完全管理化する口実であることを知っているからです」と答えていた。

長時間質問に付き合わされたために出発時間が迫った。乗るのは谷本氏と筆者の2人だけ。「もう早くしてくれ」と抗議すると、最終的に「乗れるのは確定しておりますので」と手続きカウンターの女性係員が2人、われわれを機内に案内した。

最後尾の2列に案内されたわれわれは、座席に着く。いずれも3人掛けに1人だけの搭乗で、各2座席に荷物を置くことも許された。

客室乗務員がやって来る。

5分ほどすると、女性の客室乗務員が1人やって来る。「お客さま、健康上の理由でマスクを着けられないのであれば、フェイスシールドでも結構ですが」。谷本氏は「マスクを着けたら脳に酸素が十分供給されず、ばい菌による感染もしやすくなるという思想・信条から着けません」と答えた。

女性は退散すると、また5分後にやって来た。「お客さま、健康上の理由でなければ着けていただくようお願いしており

ます」。谷本氏が「われわれは健康上でなく、思想信条の自由で着けてない」と応じる。私が「それは強制ですか、お願いですか」と尋ねると、「お願いします」と女性。私は「そうですね。任意ですよ。お断りします」と返答。

女性はまた一旦消え、5分後に再来する。「お客さま、不安に思うお客さまもいるので、ご協力お願いしたいんですが」と迫る。私が「そういう迷信を解消するため説得に当たるのがあなたの務めでしょう」と返す。

女性はまた消え、戻ってくる。「どうしても着けていただけないと、出発できないんですが」と告げてくる。さらに「マスクを着けていただけない場合、降機していただくかもしれませんが」と責めてくる。谷本氏は「それは刑法223条の強要罪だけでなく、同222条の脅迫罪に該当する」と教えた。私は「マスク不着用を理由に降機させることが可能なら、その法的根拠をお示しください」と求めた。

その場を離れた女性はしばらくして、地上勤務の男性係員と再来した。「着けていただけないと、出発できないんですが」と同じせりふを発する。「強制ですか、お願いですか」。「お願いします」。「そうですね。マスクは着けません」。「着けていただかないと、降機をお願いすることになります」。「ですから、法的根拠をお示しください」。

係員が5人ほどに増え、同じ問答を繰り返す。「公共交通機関におけるマスクの着用が感染症を防止する効果を立証する科学論文または文書」をある市民が情報開示請求した際、国土交通省が「不存在」と回答したことを谷本氏が説明する。

私は、単なるマスク不着用は航空法第73条の4が規定する「安全障害行為」に当たらないとする赤羽一嘉(あかば・かずよし)前国土交通相の記者会見での答弁録をスマホで示した。



釧路空港